

# 令和元年度 第3回坂東市地域公共交通会議 議事録

## 1. 日時

令和元年12月20日（金） 午後2時00分～午後4時00分

## 2. 場所

坂東市役所 3階大会議室

## 3. 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

1) 審議第1号 坂東市地域公共交通網形成計画（案）について

①前回からの変更点について

②公共交通施策について

2) 審議第2号 高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

3) 審議第3号 コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について

(4) その他

(5) 閉会

#### 4. 出席者（順不同・敬称略）

○出席者 25名（うち代理出席4名） 別紙の通り

○欠席者 5名

○事務局 坂東市企画課 3名

○傍聴者：0名 随行者：1名（茨城県政策企画部交通局交通政策課）

オブザーバー：2名（筑波大学理工学群社会工学類学生）

#### 5. 議事要旨

（1）審議第1号 坂東市地域公共交通網形成計画（案）について

- ・坂東市地域公共交通網形成計画（案）について、前回からの変更点と公共交通施策を説明した。
- ・坂東市地域公共交通網形成計画（案）について承認された。

（2）審議第2号 高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

- ・高齢者の運転免許証自主返納支援事業について説明した。
- ・高齢者の運転免許証自主返納支援事業について承認された。

（3）審議第3号 コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について

- ・コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について説明した。
- ・コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について承認された。

（4）その他

- ・地域公共交通網形成計画（案）のパブリック・コメントを12月25日（水）から1月23日（木）まで実施する。
- ・年末年始の公共交通の運行について報告した。今年はデマンドタクシー「市内便」の運行を12月30日（月）も行う。
- ・デマンドタクシー市外実証運行利用状況を報告した。
- ・次回の会議は2月12日（水）午後2時から、坂東市役所3階大会議室での開催を予定している。

## 6. 協議内容

### (1) 審議第1号 審議第1号 坂東市地域公共交通網形成計画(案)について

#### 1) 前回からの変更点について

- 会長 : ・前回会議に間に合わなかったアンケート等の内容が追加された。
- 委員 : ・人口減少が予測されているが、79 ページの数値目標はコミュニティバス坂東号の利用者数が増加している。利用者を増やす具体策はあるのか。
- 事務局 : ・前回会議では目標値を 30,000 人としていたが難しいと考え、現状と同程度の運行便数の想定の中で、1 便あたり利用者を 1 人増加させ、22,400 人の目標値とした。
- 委員 : ・コミュニティバス坂東号の利用者の半数近くが、小学生の通学バスとしての利用である。次年度コミュニティバスの運行内容を見直し、再編するため、現状維持より増加する目標値とした。利用者数を増やすため、利用しやすいものとし、しっかりと周知を行いたい。
- 事務局 : ・人口推移に配慮し、例えば、高齢者の運転免許証自主返納に対する支援として、公共交通の利用を促すなど、コミュニティバスの利用促進につなげていきたい。
- 委員 : ・デマンドタクシーらくらくの PR をした方がよい。利用したことがある人はよく分かっているが、まだわかっていない人も多くいる。一人暮らしの高齢者に向けて、民生委員等から PR してもらおうとよい。
- 事務局 : ・公共交通施策にもわかりやすい情報提供を掲げている。今年度は、シニアクラブさんや民生委員さんにデマンドタクシーの PR をさせていただいた。また、敬老会に参加して、デマンドタクシーの臨時受付窓口を設けたが、関心を持っていただけなかった。地道な PR を引き続き進め、ご協力をお願いしていきたい。
- 委員 : ・先ほど男性の高齢者と話をした。デマンドタクシーらくらくのことは知らなかった。免許証の返納を考えているそうだが、普通免許を返納すると農業用トラクター等を運転するための小型特殊免許も返納することになり、農作業ができなくなってしまうのかと聞かれた。大型免許のみを返納することはできるはずだが、普通免許についてくる小型特殊免許を残して返納することができるのか伺いたい。
- 委員 : ・確認する。
- 会長 : ・免許証を返納した人に向けた取組については、この後にも説明がある。生活の足の確保の取組を進めていきたい。

#### 2) 公共交通施策について

- 会長 : ・毎年度末に進行管理し、修正して進めていくことになる。
- 委員 : ・10 年間の計画ということなので、市民の利用しやすい形にしてほしい。乗る人が少なく、税金のもったいない使い方とにならないようにしてほしい。
- 委員 : ・モビリティ・マネジメントの実施やバスロケーションシステムの導入はよいと

思う。高齢者もスマートフォンやパソコンを使える人が多い。紙での案内が老眼で見にくい場合、スマートフォンだと拡大して見られる。文字入力をしなくても声で検索できる。10年間でもっとスマートフォンやパソコンを使える人が増えることになると思う。いかに便利にバスに乗らせるか、工夫して情報提供をしてほしい。

- 会長 : ・今後もスマートフォンの活用は期待できる。引き続き進めていく。
- 事務局 : ・スマートフォンの活用は重要である。99ページのように、バスロケーションシステムを導入し、バスに子機を置くと、バスの位置が分かるようになる。
- ・コミュニティバスの時刻表を民間事業者に提供して、ナビタイムやジョルダンといった乗換検索アプリやホームページで検索できるようになっている。
  - ・スマートフォンを活かして情報提供できるよう10年間取り組んでいく。
- 委員 : ・鉄道誘致は短期間では難しいと思うので、別の公共交通を確保するしかない。アプリ等を活用した情報発信に集中して取り組んでほしい。
- ・CO2削減等の観点から、富山県や広島県では、路面電車が復活している。パークアンドライド施策を進め、坂東市の公共交通を蘇らせてほしい。大きな転換をしてほしい。
- 会長 : ・技術革新は進んでいる。アプリ開発や自動運転も進んでいく。それらも含めて検討していく必要がある。
- 委員 : ・将来を見通すような意見があった。MaaSにより、異なる種類や会社の交通手段で料金収受の一貫化が進んでいる。近い将来に交通サービスの料金を一括で収受する考えが進んでいるので、10年経つと様変わりする。情報提供するので、その都度議論をお願いしたい。
- ・結節点の整備は大事な話である。きれいな庁舎があるので、庁舎で乗り換えがスムーズに行く仕組みがあると利便性が高まる。ダイヤの見直しも含めて議論してほしい。
- 会長 : ・将来、技術は進んでいく。手始めにバスロケーションシステムの検討がある。
- ・結節点の再配置を初めて計画に記載した。きちんと議論して進めていきたい。
- 事務局 : ・技術革新ということで、MaaSについても記載している。この先、マイナンバーカードを、例えば、図書館カードに活用することや地域ポイントもやりやすい環境が整ってくると思う。各分野の意見を皆様からいただきながら進めていく。
- ・交通結節点については商店街にも協力してほしい。
- 委員代理 : ・MaaSについて県内では、国の新モビリティのモデル市としてつくば市と日立市で実証実験が予定されている。そのような情報提供もするので、坂東市でも広がってけるとよい。
- ・MaaSを進めるには、足元のバスをしっかりとする必要がある。
  - ・県には公共交通施策として、⑥広域バス路線の維持のための補助メニューがあるので、バス事業者への支援をしていくことができる。鉄道誘致にも繋がって

くる。

- ・県もバックアップしていけばよいと思っている。

会長 : ・県にも公共交通施策がある。市も地域の実情に合わせてしっかりと運行し、補助メニューも活用し、効率のよい運行システムを目指す。

委員 : ・昔は鉄道を敷き、住宅団地をつくり、まちが発展する流れだったが、今は人口減少時代であり同じようにできない。既存の広域バス路線を中心として、バスが走っているところに人を集め、そこにできるだけ住んでもらう考え方にする方がよい。できた道路の周りに次々に家を建てると、新たに整備が必要となり市の財政負担がかかる。バスがあるところに商店や家を作る方が市の財政負担がかからずに済み、効率的である。今あるものを活用して人集めをしていくのがよい。地下鉄 8 号線はできないだろう。できても、駅周辺の人が増えるかもしれないが、よそからは来ず、市全体の人は増えないと思う。鉄道はなくてもバス路線を鉄道のように考え、バス路線の周りに住むことが大事であり、市はそのようなバスを中心としたまちづくりをしていく必要があるのではないかと思う。

会長 : ・8 号線は並大抵のことではできない。ある専門家は、事業者から鉄道をひかせてくださいと言ってもらうくらいの地元の盛り上がりが必要であると言っていた。TX は国の施策の中でひかれたので、同じようにはいかない。

- ・バス路線沿線に住んでもらうことについて、スマートシティやコンパクトシティという発想がある。どこでも住んでよい訳ではなく、核となる市街地に公共交通を充実させ、病院や公共施設をある程度集約させていくという考え方である。現在、都市計画の枠組みの中でやっており、届出制度はあるが、規制はされていない。中心市街地に向けて集約する考え方がない訳ではない。

委員 : ・立地適正化計画と関わってくる内容である。立地適正化計画の内容を情報提供して議論した方がよい。

会長 : ・人口減少時代にコンパクトなまちづくりを進めていくという考え方がある。交通計画も連動するので、考慮しながら進めていく。

委員 : ・バスを使おうと思ったときに、情報が古く、路線が変わっていると利用者は使う気がなくなる。

- ・免許返納者にバスやタクシーがあると伝えるが、右から左で流され、イメージがわからない人が多い。広報で伝えても使わないと思う。1 対 1 で伝えた際も乗らないと実感する。公共交通を使ってこなかった高齢者が情報を見ても伝わらないと思うので、体験して乗るのが一番よい。バスロケーションシステムは乗り始めた後の話である。シニアクラブや敬老の日を利用して乗ってもらうとよい。

- ・病院へ送迎する家族の負担もある。週 1 回通院した場合、月 4 回、年間 50 回となる。1 人 1 人を大事にすると利用者数も伸びると思う。

会長 : ・体験することが大事という話であった。

- 事務局 : ・実感のこもった意見である。デマンドタクシーについても1回使ってみるハードルがある。コミュニティバスに乗り、遊樂里でくつろぎ、ご意見をいただく企画を考えている。コミュニティバスに乗ってもらうハードルを下げる仕組みを検討していく。
- 会長 : ・この後、公共交通に乗ってもらう体験についての試みの説明がある。  
・今回は計画づくりで、実施は来年以降となる。皆様からご意見を頂戴し、承認をいただき進めていく。
- 委員 : ・公共交通が厳しい環境の中、全体の目標設定は難しいと思う。  
・工業団地のアンケートを行った。駅から通勤バスを出している会社がある。通勤バスを市が支援して取りまとめていくことを考えてほしい。朝コミュニティバスを利用して通勤することが考えられる。その場合の費用は企業ごとに負担するので市に応援してほしい。各社それぞれ費用が掛かっている。車が無く守谷から通勤する人には会社が月契約し、タクシー通勤をさせ、給与と同額の交通費を支払っている。通勤手段をまとめることでコストを下げられる。
- 会長 : ・アンケートの意見も踏まえて検討していく。
- 事務局 : ・特に、つくばハイテクパークいわいの企業で人材確保のためにバスが必要という意見が出ている。企業とのパートナーシップ事業、市街地と工業団地を結ぶバスを計画の中で検討していく旨を記載した。予算の中でできることを引き続き協力していただきたい。
- 委員 : ・実施プログラムをもっと詳しく書いた方がよいのではないかと。市ではもっと具体的な計画を考えていると思うが、委員には提示してもいいのではないかと。早期の展開をお願いしたい。
- 会長 : ・スケジュール管理について具体的にはどうなのか。
- 事務局 : ・ご指摘のとおりである。次年度検討して、すぐにできるものかどうかの確認、市の予算の確認、合意形成等を進めていく。スケジュールの書き方が粗いが、R2年度に検討していく。来年度以降も委員に集まってもらい、具体案を示し意見をいただきながら進めていく。
- 会長 : ・毎年度集まり、実施状況や具体の計画についても協議する。今年度は大きな枠組みと一定の項目出しであり、来年度具体の実施内容を協議する。  
・坂東市地域公共交通網形成計画(案)についてこの案で承認していただけるか。
- 全員 : ・異議なし。
- 会長 : ・承認された。

## (2) 審議第2号 高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

- 委員 : ・交付は1年に1回ではなく一生に1回か。
- 事務局 : ・その通りである。
- 委員代理 : ・有効期限2年間の根拠を教えて欲しい。どのあたりまで自治体としてフォローしていくべきと考えているのか。

- 事務局 : ・交通防災課や福祉担当課と協議し、他の市町村も1~2年間としていることから2年間に設定した。予算確保の必要があり、無期限とすることは難しいため、2年が適当と判断した。
- 委員 : ・65歳以上としているのはなぜか。定年は70歳になったりしている。
- 事務局 : ・近隣市町村の状況と免許証返納者の年齢を参考とした。
- 委員 : ・65歳にならなくても更新しない人や免許証を返納した人は対象としないのか。視力が落ちたり、病気になったりして運転をやめる人もいる。
- 事務局 : ・今のところ①から④のすべてに該当することが条件となる。
- 委員 : ・本人のみ使用可というのは乗車時に確認しようがないが、どのような方法をとるのか。
- 事務局 : ・基本的には信用になるが、チケットの裏に署名欄を設ける。
- 委員 : ・現在、福祉タクシー利用料金助成を受けている人も、運転免許証自主返納支援事業により共通チケットを重複して貰うことができるのか。
- 事務局 : ・福祉タクシー利用料金助成は今後廃止し、共通チケットによる助成に変える。福祉タクシー利用料金助成は毎月に2回使える分のタクシーの初乗り料金分のみ助成しているが、共通チケットにすることでタクシーだけでなく、コミュニティバス等全てに乗れる形にした。
- ・運転免許証自主返納支援事業により配布する共通チケットと、福祉タクシー利用料金助成に代わって配布する共通チケットがあり、どちらの共通チケットも同じものである。
- 委員 : ・福祉タクシー利用料金助成に代わって配布する共通チケットは年に1回、毎年もらえ、運転免許証自主返納支援事業により配布する共通チケットは一生に1回しかもらえないという認識でよいか。
- 事務局 : ・その通りである。
- 委員 : ・市民には既に15,000円と言っている人がいるが、決定なのか。
- 事務局 : ・予算は3月議会で承認されるが、現段階では15,000円を想定している。
- 会長 : ・県内でも高齢者の事故が多い。免許返納者への支援を予定している。
- ・高齢者の運転免許証自主返納支援事業について承認いただけるか。
- 全員 : ・異議なし。
- 会長 : ・承認された。

### (3) 審議第3号 コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について

- 委員 : ・今後毎月無料乗車券を載せていく予定か。1回限りの予定か。
- 事務局 : ・記載の利用期間の14日間ですまずはやってみる。運転免許証自主返納と併せてPRしていく。
- ・必要であれば、意見を伺いながらまたやることも検討する。
- 会長 : ・無料乗車券は運転免許証の自主返納に関係なく、全ての方に利用してもらえる。コミュニティバスを身近に感じてもらうやり方の一つと考えている。

- ・コミュニティバス坂東号の無料乗車券の発行について承認いただけるか。

全員 : ・異議なし。

会長 : ・承認された。

#### (4) その他

- 事務局 : ・承認された「地域公共交通網形成計画(案)」のパブリック・コメントを、資料6のとおり12月25日(水)から1月23日(木)まで実施する。
- ・年末年始の公共交通の運行について、参考1の資料を配布した。確認してほしい。今年度はデマンドタクシー「市内便」の運行を12月30日(月)も行う。
  - ・デマンドタクシー市外実証運行利用状況報告として参考2を配布した。確認してほしい。
  - ・次回の会議は2月12日(水)午後2時から、坂東市役所3階大会議室での開催を予定している。後日、開催通知を送る。

以上

## 令和元年度 第3回坂東市地域公共交通会議 出席者名簿

(順不同・敬称略)

区分	所 属 等	役 職 等	氏 名	備 考	
1	関東鉄道株式会社	常務取締役兼自動車部長	武藤 成一	代理：自動車部営業課 課長補佐 塩入 貴光	
2	(1) 茨城急行自動車株式会社	総務部長	伊藤 友己		
3	株式会社昭和観光自動車	代表取締役社長	小林 昭仁		
4	(2) 中山観光自動車株式会社	代表取締役	中山 茂		
5	(3) 有限会社ナガツマ交通	代表取締役	長妻 凡夫		
6	(4) 一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	服部 透	代理：ケア輸送委員長 荒井 忍	
7	(5) 一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	欠席	
8	(6)	坂東市商工会	会長	上坂 理一	
9		岩井モール商店街連合会	会長	関根 儀一	欠席
10		坂東市商工会沓掛支部	支部長	猪瀬 忠男	
11		坂東市区長会連合会	会長	中村 洋一	
12		坂東市シニアクラブ連合会	会長	中山 邦志	
13		ばんどう市女性団体協議会	会長	服部 恵子	
14		一般社団法人坂東青年会議所	理事長	吉田 伸雄	
15		境地区交通安全協会坂東支部	副支部長	木村 藤一	
16		坂東市交通安全母の会	会長	森平 道子	
17		坂東市PTA連絡協議会	会長	石塚 孝	欠席
18		坂東市社会福祉協議会	事務局長	鈴木 康夫	
19	坂東市民生委員児童委員協議会	岩井地区民生委員児童委員協議会会長	花島 美津子		
20	(7) 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	皆川 誠司	代理：運輸企画専門官 高見 耕平	
21	(8) 関東鉄道株式会社労働組合	執行委員	谷田部 正利		
22	(9)	筑波大学システム情報系	教授	鈴木 勉	
23		茨城県境工事事務所道路管理課	課長	東ヶ崎 祐二	
24		茨城県境警察署	交通課長	大郷 秀樹	
25	(10) 茨城県政策企画部交通局交通政策課	課長	久保田 博文	代理：課長補佐 岡崎 一裕 随員：主事 松田 伸浩	
26	(12)	医療法人社団仁二会 高橋医院	院長	許斐 康司	欠席
27		つくばハイテクパークいわい連絡協議会	会長	末利 忠	
28		坂東まちづくり株式会社	代表取締役	圓崎 一也	欠席
29	会長	坂東市	副市長	鈴木 清	
30	(11)	坂東市	企画部長	金久保 吉之	